



第20話
読書感想文と著作権


読書感想文の宿題に取り組んでいる美波さんは、インターネットで、ほかの人が書いた同じ本の感想を見つけました。

あっ、これ同じ本の
感想文だ！



美波（みなみ）さん

自分の書こうとしたことと内容が似ていたなので、その感想文をそのまま書き写して、自分の感想として提出することにしました。



これマネしちゃおう！
そのまま書いても
いいよね

ところが、先生から「ほかの人の感想をそのまま書き写してはいけない」と叱られてしまいました。



何がいけなかったのか
一緒に考えてみよう！



著作権



人が書いたすべての文章には、「著作権」があります。小説やシナリオのような物語になっていない、感想文でも同じです。

たとえ短い感想文でも、それは書いた人の作品であり、他人が勝手に使って良いものではありません。

誰かが書いた文章を、そのまま「自分のもの」として使うことは、絶対にやめましょう。

どうしてもその文章を紹介したいときは、「誰が書いたのか」をきちんと書いたうえで、「引用」するようにしましょう。

引用



誰かの作品を「自分のものだ」とウソをつくことは、「盗作」というとても悪質な行為です。

誰かのものを盗んだりせず、自分の言葉で自分らしい文章を書きましょう。

自分の感想は
自分の言葉で

